

令和6年度 第1回神戸市子ども・子育て会議「教育・保育部会」

議事要旨

日時：令和6年6月28日（金）10：00～11：40

場所：中央区文化センター会議室1103・1104

1. 開会

2. 議事

(1) 神戸市子ども・子育て支援事業計画（教育・保育関連事項）の点検・評価

●事務局

資料②により説明（省略）

○委員

- ・1号認定の子どもが徐々に減っている。1号認定の子どものうち、新2号認定による預かり保育を利用する保護者が増えてきている。
- ・神戸市私立幼稚園連盟に加盟している園で、各園の新2号認定の保護者に対して、2号認定への移行希望についてのアンケートを実施したところ、2号認定に移行すると、希望する園に入所できない可能性があるため、希望する園に入所するために、1号認定と新2号認定を利用しているという方が多かった。また、2号認定を取得するための要件を満たしていないため、新2号認定を利用している方もいた。また、新2号認定を利用している保護者への2号認定へ移行したいかという質問に対しては、半数の方が2号認定を利用したいと回答され、2号認定で現在の園に在園したい希望者が多いという結果であった。
- ・子ども子育て支援新制度が施行された平成27年から数年間は待機児童もいたため、幼稚園から認定こども園に移行した園は、2号認定を利用したい保護者の人数に合わせて、2号認定の利用定員を設定できた。しかし、最近移行した園は、2号・3号の利用定員は15人を上限とされている。
- ・2号認定を希望する在園児が2号認定を申請すると、今通っている園に在園できなくなる可能性があるため、新2号認定を取得しているという方もおり、在園児の中で、特例として、新2号認定から2号認定への移行を認めていただくことができないかと考えている。

●事務局

- ・幼稚園から認定こども園に移行された園の中には、4時間の教育標準時間に加えて、預かり保育を利用されている方がいる。預かり保育を利用する場合、条件を満たせば新2号認定による無償化の対象となるが、日額450円、月額11,300円と

いう上限が決まっており、上限を超えた預かり保育料は、自己負担となる。一方、2号認定は8時間や11時間全てが無償化の対象となっており、新2号認定と2号認定で無償化の範囲が異なることから、2号認定に移行したいという意向があることはお聞きしている。

- ・約10年前は、待機児童も多くいたので、必要な2号認定の利用定員を設定していたが、現在は、全ての区で供給過剰になっており、これ以上保育施設は新たに整備しないという状況になっているが、本市は幼稚園から認定こども園への移行を推進しているので、例外的に、幼稚園から認定こども園へ移行する際には、2号認定の定員を15人設定できるようにしている。
- ・神戸市私立幼稚園連盟で実施したアンケートについて、報告いただいたが、保護者の状況も様々であり、本市としても分析したうえで、今後の対応を検討していきたい。

○委員

- ・待機児童がまだまだ多い地域もある中で、神戸市の待機児童0人は、企業の立場からすれば、従業員が安心して復帰できるということでありがたいことである。
- ・しかし、年度途中からの入所が難しいことや、第1希望の保育所に入所できず、通勤には不便であるが、第2希望、第3希望の保育所に入所したという従業員もいる。
- ・働く保護者としては、遠い保育所に預けるとなると、働く時間を制限せざるを得ないため、年度途中から入所できるよう、また、第1希望の園に入所できるように、今後対応していただけるとありがたい。
- ・そうしたことが可能になれば、子どもの数が全国的に減少していく中で、神戸市が選ばれるまちになる一つの要因になると思う。

●事務局

- ・働く保護者からは、入所しやすい教育・保育施設が求められているということだと考える。
- ・質の高い保育を将来にわたって安定的に提供していくことも重要であり、両方のバランスを見ながらどのようなことができるか考えていきたい。

○委員

- ・待機児童0が続いていることは喜ばしいこと。
- ・今、子育て中の保護者の方にとって、利用料など、経済的な課題や問題が多い。
- ・若い世代の方に対しての経済的負担の軽減を考えていかないと、子どもを産んで育てていくこととのバランスが取れないと感じている。

●事務局

- ・令和元年度から、3歳児以上の保育料は無償となっており、2歳以下は保育料が発生している。
- ・本市では、国基準の保育料から市独自に約6割の水準まで引き下げを行っているが、他都市では、保育料の軽減策を拡充している都市もある。
- ・経済的負担の軽減は、非常に重要と考えているので、検討してまいりたい。
- ・また、保育料に関しては、国が基準を決めており、国にも保育料の引き下げを要望している。

○委員

- ・園独自で徴収している費用もあるので、そのあたりも含めて、経済的負担の軽減を事業者も考えていかないといけない。

○委員

- ・待機児童0はインパクトもあり、神戸市であれば、働きながら子育てがしやすいという認識は一般市民にもあると思う。
- ・一方で、待機児童0だとしても、預けたいときに預けられるかは別の問題で、4月が一番入所しやすいので、逆算して妊娠されている方が神戸市に限らずたくさんいる。
- ・預けたいタイミングで預けられるというのが次のステージであると感じている。

○委員

- ・神戸市では、一時預かり事業を実施している施設が多くあるので、3号認定で入所できるまでは、一時預かり事業を利用している方もいる。
- ・神戸市は、産後ケアなど、出産された後にも手厚い支援をしていると実感している。
- ・色々な保護者のニーズに手厚く支援されているので、困っている方にきちんと情報を届けるような広報をしていただきたいと思います。

○部会長

- ・この議題は審議事項ですが、神戸市子ども・子育て支援事業計画（教育・保育関連事項）の点検・評価について、承認するということよろしいでしょうか。

（異議なし）

（2）次期 神戸市子ども・子育て支援事業計画案（教育・保育、こども誰でも通園制度関連事項）

●事務局

資料③により説明（省略）

○部会長

- ・量の見込みの算定方法については異論がないと思いますが、1号・2号・3号子どもの確保方策についていかがでしょうか。

○委員

- ・8ページ目の区域別の2・3号子どもの量の見込みと確保方策について、全体では充足していることになっているが、注釈にも記載されているように、部分的に見ると量の見込みに対して確保方策が不足しているところもある。
- ・自分が住んでいる区では、入所が難しいため、確実に預けられる会社の近くや通勤経路上の園、少し遠いが車で行きやすい園に預けているというケースもあると思うので、そのようなニーズも踏まえて確保方策を検討していただきたい。

●事務局

- ・仰る通り、量の見込みに対して確保方策が足りない区域もあるが、現時点では利用定員を超過した受け入れで入所は可能となっている。引き続き入所しやすい教育・保育施設という点も意識しながら取り組んでまいりたい。

○委員

- ・令和11年頃になると、確保数が十分足りている状況になると予想される。
- ・現状は、隣接する他市からの入所の申し込みがあった場合には、定員に空きがあれば入所できると思うが、今後も変わらないか。また、他市からの入所申し込みの場合は、利用調整の際に減点しているが、今後はどうされるのか。

●事務局

- ・他市と隣接している地域では、他市からの入所の申し込みが今後増えるかもしれないので、入所申し込みの場合の点数をどうするかは考える必要がある。
- ・一方で、待機児童数には入っていないが、入所を希望された方のうち、4月1日時点で入所していない方が923名いる。このうち、特定施設を希望されている方が418名、育児休業を延長される方が473名いる。まずはこうした方に、希望する園に入っていただくことが必要。
- ・神戸市の園なので、まずは神戸市民が入所しやすい状況が第一だと考えているが、今後、子どもの数が減少していく中で、まだ先のことかもしれないが、利用調整が少しずつなくなり、入所しやすい状況になるかもしれない。そういった状況を見ながら、見直しの必要があれば、園の経営の安定と働き続けやすい環境づくりという2つの視点を大事にしながら考えていきたい。

○部会長

- ・次の論点ですが、こども誰でも通園制度の量の見込みと確保方策の考え方についていかがでしょうか。

○委員

- ・量の見込みの人数だと、特定の施設で実施することになると思うが、利用者の推計が難しいことからアンケートを実施するなど、どの地域にどのくらいのニーズがあるか把握しないとイケない。

○委員

- ・こども誰でも通園制度は、まだモデル事業の段階で、今年度と来年度にかけて全国で実施した実績を国がどのように変えていくのか分からないので、量の見込みについて判断するのは難しいのではないかと。一時預かり事業との違いも明確になっておらず、一時預かり事業を神戸市としてどうしていくのかという議論も必要だと考える。
- ・こども誰でも通園制度は、利用者がキャンセルすると、利用料300円は園に入らない。行政からの補助850円、利用料300円で1時間あたり1,150円になるが、保育士は1人以上配置することが条件となっており、時給1,150円では保育士を確保することが難しく、財政的な支援が増えないと受ける施設がないのではないかと。

○部会長

- ・ニーズ調査に基づいて量の見込みを算出しているが、ニーズ調査の対象の方が、こども誰でも通園制度のことをきちんと理解できているのか、一時預かり事業と混同している方もいるかもしれないので、見込み方は難しい。

●事務局

- ・ニーズ調査は、昨年12月に実施した。まだ12月の時点では詳細が明らかになっておらず、保護者の方も十分に理解されていない中での調査であった。量の見込みの方法については、引き続き議論させていただきたい。

○部会長

- ・分かりました。それでは、こども誰でも通園制度の量の見込みについては、継続審議といたします。
- ・その他、意見はありますか。

○委員

- ・利用者側としての意見だが、一時預かりもこども誰でも通園制度も、利用した園にそのまま継続して入所できるという確約があると、利用者にとって良いのではないかと考える。
- ・こども誰でも通園制度を利用した園とは別の園に入所することになると、こども誰でも通園制度の利用を躊躇することもあるのではないかと。
- ・プレ幼稚園ではないが、今後、子どもを保育所などに預けたいと考えている保護者が実際に子どもを預ける際に、継続して園に通えるという仕組みができれば、

保護者にとっても、施設にとっても良いのではないかと考える。

(3) 神戸市こども誰でも通園制度モデル事業

●事務局

資料④により説明（省略）

○部会長

- ・23施設でモデル事業を実施しているが、この委員の中に、モデル事業を実施している施設の方が2名いますので、現状の報告をお願いします。

○委員

- ・小規模保育事業所で現在、26名の子どもが利用しており、ほぼ毎日誰でも通園の子どもが通っているが、毎日慣らし保育をしている状態。
- ・開始して1か月が経過するが、職員は疲れ果てているというのが正直なところである。
- ・子どもたちの性格は様々であり、26人の子どもたちの性格であったり、特徴であったりを先生たち皆で把握するために、担当保育士が書類を作成し、他の保育士に情報を伝えるなど、一生懸命奔走しているところ。
- ・実施する中で、在園児と誰でも通園の子どもの交流は必要であると考え、子どもたちが安定して過ごすためには、誰でも通園の子どもの別室で預かる必要があると感じた。
- ・また、備品が追加で必要だと感じた。大きな保育所では、余っている椅子などがあるかもしれないが、小規模保育事業所ではスペースもなく、備品も余っているものがないので、椅子やベッドを購入する予定にしている。今後は、備品の購入費を補助していただけるとありがたい。
- ・5時間×月2回、4時間×月2回+2時間、2.5時間×月4回という利用時間を設定している。
- ・5時間×月2回では、1回目の利用の際に子どもが環境に慣れても、2回目の利用が半月後になると、また慣れていない状態で利用が始まる。
- ・2.5時間×月4回だと、1回の利用では慣れないが、3回目、4回目になると慣れてくる。しかし、2.5時間だと、少し慣れてきて、在園児と一緒に遊べるようになった時に迎えの時間になるというように、子どもが遊び込めない状況になる。
- ・自由利用という名称だと、保護者が自由に、1時間だけでも急をお願いして預けることができると思われかねないので、園が設定した枠の中で自由に利用していただくスポット枠という名称で運用している。

○委員

- ・一時預かり事業と同じ部屋で誰でも通園の子どもを預かっている。
- ・在園児とは、園庭で遊ぶときに少し関わるくらいで、担当の保育士も別になっている。
- ・利用者の中には、2時間や2.5時間で十分という方が多数おられる。
- ・利用する理由としては、通院や遠方への買い物などがあり、定期利用より、自由利用の方がニーズがあるように感じる。
- ・定期利用は、給食を食べない方が費用を抑えられるため、9時から11時30分の2.5時間の設定をしているが、給食を食べさせて欲しいというニーズもあった。
- ・初日に3名の子どもを預かったが、給食を食べて帰りたい人、持参したお弁当を食べさせて欲しいという人、給食は食べずに帰る人と様々であった。
- ・保護者によって様々なニーズがあるが、保護者が自由に選択できるということは、誰でも通園制度の良いところだと感じている。
- ・午後はお昼寝があるので、午後希望よりも午前希望の方が多い。
- ・5時間など長時間利用される方はほとんどいない。長時間利用するのであれば、一時預かり事業を利用するという方もいる。
- ・0歳児の利用が多いのは、0歳児が一時預かり事業の対象ではないことが関係していると考えている。
- ・誰でも通園制度を、子どもを預かるだけのものにしたくないという思いがあり、事前面談の時に、保護者の方の困りごとや心配ごとなど、色々なお悩み事を聞くようにしている。
- ・また、お迎えにきた時に、お茶でも飲みながら、保護者の方がほっと一息つきながら、子どもの園での様子をお伝えしたり、保護者の困りごとを聞いたりするようなことを入れていきたい。
- ・一時預かり事業との違いを出すのであれば、そのような保護者の支援が必要であると考えている。
- ・一時預かり事業と違いがないというのであれば、一時預かりを1時間単位で利用できるようにすべきである。

○部会長

- ・実際にモデル事業を実施している方からお話が聞けて良かった。
- ・モデル事業を実施している23施設から、意見を聞くことが大切。

●事務局

- ・国からアンケートのフォーマットが届く予定なので、実施施設と保護者にも協力いただきたい。

- ・また、モデル事業を実施している23施設での情報共有も必要だと考えており、そのような機会を設けたいと考えている。
- ・予約については、5月末時点で186名の予約があり、まだ空きがある状況。広報が不足しているのか、利用者の便利な場所に施設が無いのか等についてもアンケートの結果などから、分析してまいりたい。
- ・国の検討会でも、現場の負担感や利用時間が10時間であること、給付費850円であること、一時預かり事業との違いなど、様々な意見が出ていた。
- ・本市においても、国の検討会の状況を注視しながら、国に要望していきたいと考えている。

○委員

- ・誰でも通園制度の現場の話聞いて、保育の質について課題があると感じた。
- ・モデル事業の間に課題をあぶり出し、令和8年度からの本格実施の際には、より良い形で実施するということが重要だと考える。

○委員

- ・給食を食べたいという利用者が多数であった。
- ・施設では、小規模保育事業の他に、ひろば事業を実施しているが、26名の利用者のうち、ひろばの利用者や、食育の講座を受けた方が多数であった。
- ・初めて利用される方は、神戸市のLINE（ここならチャットKOBE）で知ったという方が4名。
- ・こども誰でも通園制度のことを知らない方も多いと思うので、広報を行っていただきたいと思う。
- ・令和7年度もモデル事業を実施されると思うが、3月・4月の時期の実施は大変だと感じている。小規模保育事業の在園児と同室で実施しているため、新たに入所する在園児の慣らし保育と、誰でも通園制度の子どもを同時に預かるのは負担が大きい。
- ・今年度同様、5月から2月の10カ月の実施であれば、モデル事業を実施したい施設もあるのではないかと。
- ・モデル事業を実施している23施設の情報共有の場を設けていただき、様々な意見を吸い上げて誰でも通園制度の神戸モデルを作りたい。

●事務局

- ・令和7年度の実施内容は未定であるが、モデル事業2年目の他都市でも4月、5月は実施していないところもある。
- ・他都市の実施状況や、モデル事業実施施設23施設の意見も聞きながら、令和7年度の実施内容を検討していきたい。

○委員

- ・小規模保育事業所の運営が厳しくなってきたところが、こども誰でも通園制度専用の施設になるという可能性もある。
- ・現状、利用時間が月10時間と短いので、施設に空きが出てくる。空いたスペースで、小学生などの子どもの居場所など、様々な機能をもった多目的な施設として運用ができるなど、柔軟な運用が認められれば、収益の見通しが立ち、先のことも考えながら運営できるのではないかと考える。

●事務局

- ・保育については、令和4年がピークで、そこから横ばい傾向にあるが、学童保育については、これからニーズが増加していくような状況である。
- ・そのような状況の中、放課後の居場所は重要になってくる。児童館や学校の施設を優先的に利用していくが、その他にも様々な施設を利用し、居場所を確保できるよう、状況を見極めながら今後検討していきたい。

第1回 神戸市子ども・子育て会議「教育・保育部会」 委員追加意見要旨

- こども誰でも通園制度について、当初は12か所程度の実施を想定されていたが、23施設での実施となり、利用者にとっては、近場で利用できるメリットとなり、制度自体の告知にもつながったと考える。

- 0歳児の保育士配置基準は1：3であるが、日々違う子どもが通園する環境の中、1：1の対応が必要な状況もあり、非常に細やかな配慮が必要となる。月10時間の中で安心・安全を確保するために、保育士が余裕を持って子どもと関われる人員配置ができるように、1時間あたりの給付費の増額とともに、0歳児の預かりに対する給付費の増額が必要。給付費が増額されれば、子どもにとってより良い環境をつくることができ、利用者も安心して制度を利用することができるのではないか。